

市制施行 70 周年記念ナンバープレートの交付を始めます

2月1日(土)から、市で交付している原動機付自転車に、市制施行 70 周年記念ナンバープレートを導入します。

■交付開始日時 2月1日(土) 8時30分から12時まで

※翌日の2月2日(日)は受付けておりません。以降は平日開庁時間のみ。

■交付場所 市民税課窓口(本庁舎2階5番窓口)

■対象車種 原動機付自転車(第一種、第二種乙、第二種甲)

■持ち物

【新規登録の場合】

販売証明書又は譲渡証明書(標識交付証明書又は廃車申告受付書を添付)、届出者の本人確認書類

【現行のナンバープレートと交換の場合】

現在使用しているナンバープレート、標識交付証明書、届出者の本人確認書類

※ 現行のナンバープレートとの交換は1回限りです。

※ 現行のナンバープレートと交換した場合、番号変更に伴い自賠責保険の変更手続きが必要になる可能性がありますので、加入している保険会社に御確認ください。

■手数料 無料

■交付枚数

【原動機付自転車第一種(総排気量50cc以下)】**200枚**

【原動機付自転車第二種乙(二輪のもので、総排気量50cc超～90cc以下)】**20枚**

【原動機付自転車第二種甲(二輪のもので、総排気量90cc超～125cc以下)】**200枚**

■その他

- ① 新ナンバープレートの在庫がある限り、現行ナンバープレートとの選択制とします。
- ② 現行ナンバープレートから新ナンバープレートへの交換を可能とします。
- ③ 番号は申請受け順で、希望番号は選ぶことができません。
- ④ 交付枚数に制限があるため、在庫が無くなり次第終了とします。
- ⑤ 交付初日は混雑が予想されますので、恐れ入りますが、お急ぎでない場合は2月3日(月)以降に御申請いただきますよう御協力をお願いいたします。

【問合せ】

担当 市民税課税制係

電話 (046) 225-2012(直通)